

令和6年9月18日

お客さま各位

杜の都信用金庫

## 女性職員の制服廃止について

杜の都信用金庫（理事長 星 倫市）では令和6年10月1日から、ダイバーシティやSDGsといった社会意識の変化に柔軟に対応し、多様性を認める職場環境を整備するため、女性職員の制服廃止に取り組んでまいりますのでお知らせいたします。

これまでも環境への取り組みの一環として、男性職員のクールビズならびにウォームビズを実施してまいりましたが、よりお客さまに親しまれるとともに働きやすい職場環境整備のために、女性職員の制服を廃止し、ビジネスカジュアルを導入します。

なお、服装には一定のガイドラインを設け、TPO（時・場所・場合）に応じた清潔感のある身だしなみの徹底に努めてまいります。

つきましては以下のスケジュールで実施いたします。

### 1. 移行期間 令和6年10月1日～令和6年12月31日

⇒制服着用者とビジネスウェア着用者が混在する移行期間となります。

### 2. 完全移行 令和7年1月1日～

⇒正職員の制服は廃止、パート職員の希望者は引き続き制服を着用します。

今後とも皆さまに愛されるよう「もっとも相談しやすい地元のしんきん」を目指して一層の金融サービス向上に取り組んでまいりますので、何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



もっともっと、「しんきん感」向上宣言!

杜の都信用金庫